



*JIFE (ジャイフ) : 当社の英名「Japan Institute of Foods Ecology」の略称です。

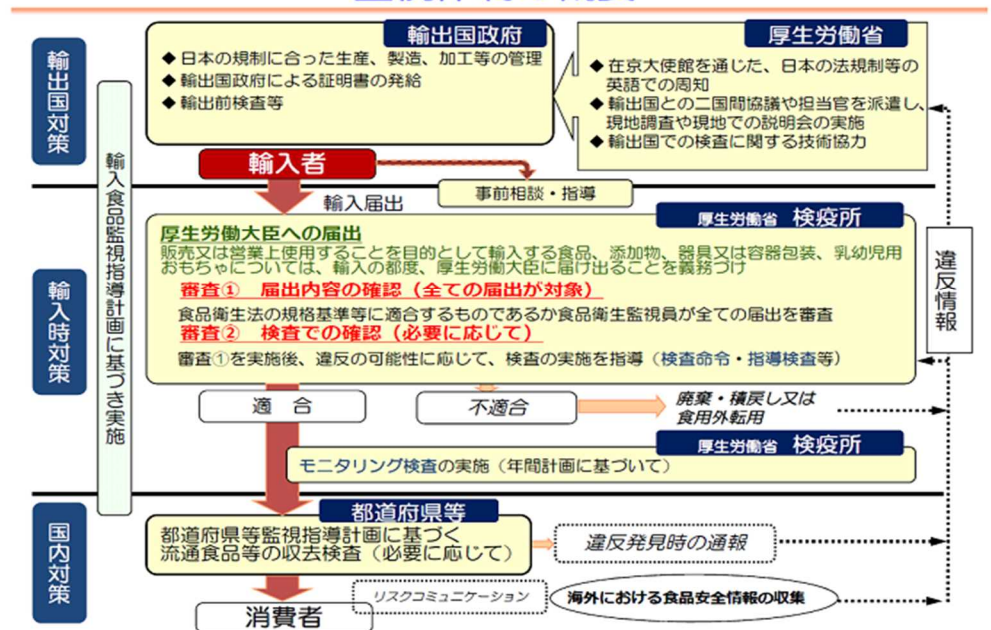
1. 輸入食品について・・・(消費者庁)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/food_safety/food_safety_portal/imported_food/

現在、日本はカロリーベースで約60%の食料を海外に頼っており、輸入届出件数も年々増加しています。また、近年では、国際的な貿易協定（TPP（環太平洋パートナーシップ）を始めとするEPA（経済連携協定）等）の交渉・締結が進んでいる状況であり、今後も輸入食品の増加が見込まれます。私たちは輸入食品を上手く利用するために、食品に対する「イメージ」だけに流されず、正しい知識を持って、食品を選択することが重要です。このページでは、輸入食品の安全性確保の取組について紹介します。

まずは、行政機関の仕組みです。輸入食品の安全性確保のためには、輸入時の届出事項の審査や検査だけではなく、輸出国での製造等の段階から日本に輸入される食品の安全性を確保するという、輸出国における安全性対策が重要です。そのために、日本の規制や輸入食品の違反原因等の食品衛生に関する情報の提供、輸出国政府との食品衛生に関する協議等を行っています。（厚生労働省ウェブサイト「輸入食品監視業務FAQ」より抜粋）

監視体制の概要



輸出国対策 ⇒厚生労働省ウェブサイト、輸入食品監視業務FAQ「Q.2 輸出国での安全対策はどのようにして進めているのですか」

輸入時対策 ⇒厚生労働省ウェブサイト、輸入食品監視業務FAQ「Q.3 輸入時（水際）での対策とはどのようなものですか。」

国内対策 : 国産品と同様に、地方公共団体が年間計画に基づき検査を行う等の取組を行っています。

また、食品の安全性確保には、事業者の取組が必須です。実際に、事業者は現地での生産管理や品質管理の徹底を行うだけでなく、「輸入食品衛生管理者（詳細はこちら⇒公益社団法人日本輸入食品安全推進協会ウェブサイト）」を置く等、自社内の自主管理体制を構築する等の取組を行っています。

以上のように、輸入食品は、輸入時の「検査」はもちろんですが、生産工程や品質の「管理」の徹底により安全性を確保しています。

2. トピックス

① HACCP に沿った衛生管理の制度化について…厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/index.html

令和3年6月1日から、原則としてすべての食品等事業者の皆様へHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいただくこととなります。[詳細はこちら](#)

② 食品表示・産地情報について…農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/syoutan/hyoji/sanchi.html>

小売店で本当に欲しい食べ物を選ぶには、法律に従った正確な表示が行われていることが前提です。適正表示を確保するため、食品表示を担当する職員が日常的に小売店などに巡回調査を実施し、表示をチェックしています。不審な表示を見かけた際には、情報提供を受け付けています。[\[食品表示110番\]](#)食品表示法の監視業務は、農林水産省のほか、消費者庁、財務省、都道府県、指定都市、保健所設置市、特別区においても実施されています。(現行の監視体制は[こちら](#)) (PDF : 127KB)

③ 令和3年度輸入食品監視指導計画の策定について…厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17554.html

輸入食品監視指導計画は、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第23条に基づき、日本に輸入される食品、添加物、器具、容器包装及びおもちゃの安全性を確保するため、輸出国における生産の段階から輸入後の国内流通までの各段階において厚生労働本省及び検疫所が実施する措置等について、毎年度定めるものです。

3. 食中毒情報については、消費者庁

<https://www.caa.go.jp/> よりご参照ください。

食品の回収情報、事故情報については、消費者庁

<https://www.re.call.caa.go.jp/result/index.php?screenkbn=01&category=1> よりご参照ください

【JIFE からのお知らせ】

「環境コロナ検査について」

(検査業務課)

依然として新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)が猛威を振るっています。3つの密(密閉、密集、密着)を回避し他の人と十分な距離を保ち、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケット、こまめな換気に心がけ新型コロナウイルス感染予防に心がけましょう。

ドアノブや手すり、電車のつり革など様々なものに触れることにより手指に新型コロナウイルスが付着し思いもよらず感染する可能性があります。

弊社では医療機関や飲食店・宿泊施設等の法人を対象に環境中における新型コロナウイルス検査の受託を行っております。手が多く触れる箇所(ドアノブ、手すり、テーブル等)を綿棒で拭き取りPCR検査を実施、新型コロナウイルスの有無を確認します。清掃の確認や施設の安心安全確認のため是非ご利用ください。

編集後記：

とても過ごしやすい良い季節になりましたね♪私の趣味の一つであるキャンプ!シーズンになりました。今やキャンプは大人気!!ですが新型コロナウイルスの影響もあるようで、キャンプでも一区画スペースを空けて利用する事もある為、利用区画が減り半年前からの予約開始半日で受付終了となる施設もあります。新型コロナウイルス、食中毒に感染しないよう手洗いうがい、消毒をこまめに行いながらキャンプを楽しめたらと、今からワクワクしております。今年は何回行けるかなあ(#^#)・・・緊急事態宣言で利用できないとの連絡がありました(=_=)・・・。(東)

・この情報誌は主に、農林水産省、厚生労働省、消費者庁等のホームページを参考にして作成しています。

・この情報誌は弊社ホームページからもご覧いただけます。

・ご質問、ご意見等は、info@jife.co.jp、又はファクシミリにてお受けいたします。

FAX : (078) 321-3069 (管理部まで)

発行：

厚生労働省登録検査機関 ISO/IEC 17025:2017 認定試験所 大阪版食の安全安心認証制度認証機関



株式会社 日本食品エコロジー研究所 〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1番9号

TEL : (078) 321-2311 FAX : (078) 321-3069 HP : <https://jife.co.jp>

